



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2016年4月号（534号）》

目 次

報 告

・臨時司教総会	1
・常任司教委員会	4
・教会行政法制委員会	5
・諸宗教部門	6
・カリタスジャパン	6
・部落差別人権委員会	7
・外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会.....	8
・HIV/AIDS デスク	10
・中央協議会事務局（総務）	11

臨時司教総会

■2015年度臨時司教総会

日 時	2016年2月15日（月）14:00－2月18日（木）12:00	
場 所	日本カトリック会館 マレラホール	
出席者	会 員	15人
	招請者	1人
	来 賓	1人
	オブザーバー	4人
	総会事務局	6人

報 告

1. 第14回世界代表司教会議（シノドス）通常総会について
2015年10月4日－25日まで、「教会と現代世界における家庭の召命と使命」をテーマに教皇庁で開催された第14回世界代表司教会議通常総会に参加した高見三明大司教から報告が行われた。
2. 第51回国際聖体大会参加について
2016年1月24日－1月31日まで「あなたがたの内におられるキリスト栄光の希望」をテーマにフィリピンのセブ島で開催された第51回国際聖体大会に参加した勝谷太治司教、押川壽夫司教から報告が行われた。
3. 各教区の式長（式典係）の選出ならびに式長の勉強会への派遣依頼
2016年9月5日－7日に開催予定の全国典礼担当者会議の中で、『司教儀典書』に基づく司教司式ミサについての勉強会を開催する方向で準備を進めることとなったため、各教区から典礼担当者ならびに式長を派遣してほしいとの依頼が典礼委員会委員長の梅村昌弘司教より行われた。
4. 『いのちへのまなざし』改訂版についての進捗状況について
2015年度特別臨時司教総会において設置が承認された『いのちへのまなざし』改訂特別委員会委員長の宮原良治司教より、『いのちへのまなざし』改訂版の進捗状況に関する報告が行われた。現行版発行から15年を経て、現代の家族の形はかなり変化しているため、特に第二章については大幅な改訂となる。
5. 「2016年四旬節キャンペーン大綱」承認について
2015年12月の常任司教委員会において、「2016年四旬節キャンペーン大綱」が承認された報告がカリタスジャパン菊地 功責任司教から行われた。
6. 宗教法人カトリック中央協議会の決算時期の変更について
2016年1月常任司教委員会において、カトリック中央協議会・財務部からの提案である宗教法人カトリック中央協議会の会計年度の変更について検討を行い、現行4月－3月の会計年度で対応してきた体制を2017年1月1日から1月－12月に変更することを承認したことが報告された。

審 議

1. 全国共通版「司祭不在のときの主日の集会祭儀」儀式書について
本臨時司教総会において指摘された事項を修正した、「司祭不在のときの主日の集会祭儀」儀式書を承認した。
2. 典礼における「御子」の読み方の統一について
「御子」の読み方を典礼では「御子」に統一するため、カトリック教会の典礼に限り『聖書 新共同訳』の「御子」を「御子」に変更することに関して、日本聖書協会と協議を始めることを承認した。
3. 「日本の信徒発見の聖母」のミサの集会祈願について
教皇庁・典礼秘跡省から提示された「日本の信徒発見の聖母」のミサの集会祈願を一部修正し、説明文を添えて同省に再提出することを承認した。
4. 第15回世界代表司教会議（シノドス）通常総会テーマ提出案について
教皇庁・シノドス事務局からの依頼である次回シノドスのテーマ案について、日本カトリック司教協議会としては、以下のテーマを提案する。
 - ①「貧困と暴力に対する教会の使命 ～その撲滅をめざして～」
 - ②地方教会と使徒座（典礼のインカルチュレーション、司教選任のあり方など）
 - ③若者の信仰教育
5. 教皇フランシスコ自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”の日本語訳について
 - ①教会行政法制委員会から提出された教皇フランシスコの自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”の日本語訳案については、本臨時司教総会の諸意見を加味して修正し、常任司教委員会に諮って確定版を作成する。
 - ②確定版が整った段階で、以下のとおり公表する。
 - a.『カトリック新教会法典』に挟みこめるよう、今までの改訂条項も加えてリーフレットを作成する。

- b. カトリック中央協議会のウェブサイトに掲載する。
 - c. カトリック新聞に邦訳が整った記事を掲載する。
 - d. カトリック中央協議会『会報』に掲載する。
6. 「被造物を大切に作る世界祈願日」(仮称) 設置について
- ①教皇フランシスコが毎年“World Day of Prayer for the Care of Creation”を祈願日として設定するよう定めた事を受け、日本の教会における祈願日として定める。
 - ②上記祈願日の名称は、「被造物を大切に作る世界祈願日」とし、日本の教会における同祈願日を「9月の第1日曜日」とする。
7. 「日本のカトリック教会と脱原発」(仮称) の編纂と出版について
- 「日本のカトリック教会と脱原発」(仮称) の出版について以下の事項を承認した。
- ①同文書の発行を、カトリック中央協議会とし、編者を日本カトリック司教協議会「日本のカトリック教会と脱原発」編纂委員会とする。
 - ②同文書の「序」を、司教団からの発行趣旨と推薦文としての位置付けとし、その内容を承認し、主体を「日本カトリック司教団」とする。
 - ③同文書の結論を、『日本のカトリック教会と脱原発』(仮称) 編纂委員会の結論として、その内容を承認する。
 - ④同文書の発行と同時期に、2011年の司教団メッセージに続く、脱原発を呼びかける第2番目の司教団メッセージを発表することとし、その原案を社会司教委員会が作成する。
 - ⑤同文書の英文翻訳版を出版する。
8. 神のしもベユスト高山右近列福式開催のための大綱承認について
- 本臨時司教総会での諸意見を加味して修正した「ユスト高山右近列福式実施大綱」を承認した。
9. 日本カトリック司教協議会・次期会長、副会長選出について
- 日本カトリック司教協議会の次期会長に長崎教区・高見三明大司教を、同副会長に大阪教区・前田万葉大司教を選出した。
10. カトリック中央協議会・次期事務局担当司教選出について
- カトリック中央協議会・次期事務局担当司教に京都教区・大塚喜直司教を選出した。
11. 日本カトリック司教協議会・次期常任司教委員会委員選出について
- 日本カトリック司教協議会の次期常任司教委員会(責任役員会)委員を以下のとおり選出した。
- 役職によるメンバー 司教協議会会長 高見三明大司教(代表役員)
- 司教協議会副会長 前田万葉大司教
- 選出委員 梅村昌弘司教、松浦悟郎司教、宮原良治司教、菊地 功司教、浜口末男司教
12. FABC 第 11 回総会代表参加者選出について
- ①第 11 回 FABC 総会の代表参加者として押川壽夫司教、郡山健次郎司教、浜口末男司教を、補欠候補者として勝谷太治司教を選出した。
 - ②日本司教協議会としての第 11 回 FABC 総会への準備については、代表参加者が必要に応じて常任司教委員会に諮りながら、進めていく。
13. 生涯養成部門について
- 日本カトリック司教協議会の「生涯養成部門」は、現時点で主な活動を行っていないため、2015年度末をもって発展的に解消し、今後の司教協議会としての生涯養成に関する事項は新福音化委員会に委ねる。
14. 2016 年度司教総会日程確定と 2017 年以降の司教総会日程について
- ①2016 年度司教総会を以下の日程とすることを承認した。
 - 2016 年度定例司教総会 2016 年 6 月 13 日(月)－17 日(金)
 - 2016 年度特別臨時司教総会予備日 2016 年 10 月 7 日(金)
 - ②2016 年度臨時司教総会として、2016 年 12 月 14 日(水)午後には予算のための司教総会を行うことを承認した。
 - ③2017 年からの司教総会について以下の事項を承認した。

1) これまで、6月を「定例」2月を「臨時」として行っていた司教総会を、2017年から2月を定例司教総会とし、6月の総会を廃止、9月下旬に第1回臨時司教総会を行い、12月に第2回臨時司教総会を開催する。

2) 2017年定例司教総会の日程を2017年2月13日(月)－17日(金)とする。

④2016年6月総会開始時から3年間の任期となる、司教協議会会長・副会長、事務局担当司教、常任司教委員と2016年6月総会最終日から3年間の任期となる各種委員会委員長の任期は、6月の司教総会廃止にともない、今期のみ、2019年2月の総会までの任期とする。なお、2019年からの司教協議会会長・副会長、事務局担当司教、常任司教委員の選挙は2018年12月の臨時司教総会で行う。

15. 2016年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案について

2016年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案を、2016年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書として承認した。

16. カトリック中央協議会事務局次長選任について

2016年3月末日をもって、現事務局次長の清川泰司師(大阪教区)が退職することを受け、2016年4月1日からのカトリック中央協議会事務局次長として、現出版部長、新聞事業部長の嘉松宏樹師(長崎教区)を選任した。

常任司教委員会

■2月定例常任司教委員会

日 時 2016年2月4日(木) 10:00－15:15

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 5人

報 告

1. ユスト高山右近列福裁可について

教皇フランシスコは、2016年1月21日に、日本カトリック司教協議会がかねてより教皇に申請していた「ユスト高山右近」の列福を承認する教令に署名し、これを裁可したことが、翌1月22日ローマ時間正午(日本時間午後8時)に教皇庁より発表された。

2. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

1月31日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は73,542,948円、支出合計は、59,774,764円、残高は13,768,184円となった。

審 議

1. 2015年度臨時司教総会内容確定について

本年2月15日(月)－19日(金)開催予定の臨時司教総会で取り扱う事項を確定した。(詳細は臨時司教総会報告参照)

2. “World Day of Prayer for the Care of Creation”の設置について

①2015年度臨時司教総会に毎年9月の第1日曜日を“World Day of Prayer for the Care of Creation”として設定する議案を提出する際に、常任司教委員会としては、邦訳名を「被造物を大切に作る世界祈願日」とする。

②教皇回勅『ラウダート・シ』の邦訳を担当している瀬本正之師から提出された同回勅の検討用語については、本常任司教委員会で確定した邦訳をもとに作業を進める。

3. 決算期の変更にとまなう検討事項について

2017年1月1日よりカトリック中央協議会の決算期を現行の4月-3月から1月-12月に変更することに伴い、以下の事項を確認した。

- ①新入職員の受け入れ、および部内の人事異動は4月1日をもって行う。管区からの派遣司祭の任命も4月1日とするが、4月に復活祭がある場合は、復活祭後すみやかに着任する。
- ②2017年より、2月の司教総会を定例とし、6月の司教総会を廃止、9月末に臨時司教総会を行い、12月に予算のための臨時司教総会を行う提案を2016年2月15日からの2015年度臨時司教総会に諮る。
4. FABC 第11回総会への援助金について
2016年11月28日-12月4日にスリランカのコロomboで開催される、第11回FABC総会への援助については、司教団関連費から3,000ドルの寄付を行う。
5. 郡山司教からの日本での国際家庭フォーラム開催の提案について
郡山司教からの家庭をめぐる活動団体の日本レベルでの集会の提案については、「教会と現代世界における家庭の召命と使命」をテーマとして2015年10月に開催された第14回世界代表司教会議（シノドス）通常総会後に発表される教皇使徒的勧告と現在改訂中の『いのちへのまなざし』の内容をよく見た上で、その趣旨に合致した具体的企画案を郡山司教より再度提出してもらうよう要請する。その提案を受けて、司教協議会としての具体的な対応を検討する。
6. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。
書籍名 第31回世界青年の日 教皇フランシスコメッセージ
内 容 第31回世界青年の日 教皇フランシスコメッセージの翻訳文書の印刷出版
7. 2016年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案について
財務委員会から提出された2016年度(宗)カトリック中央協議会収支予算書案を、2015年度臨時司教総会へ常任司教委員会から提出する正式な同収支予算書案とすることを承認した。

教会行政法制委員会

■2015年度第7回会議

日 時 2016年2月3日(水) 12:30-16:00

場 所 日本カトリック会館 会議室5

出席者 4人

欠席者 1人

審 議

1. 教皇フランシスコ自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”の日本語訳について
婚姻の無効宣言に関する訴訟手続きを迅速に行うため、一部簡略化することを定めた、教皇フランシスコの自発教令“Mitis Iudex Dominus Iesus”の日本語訳案について、一部日本語訳の修正を行い、2月の臨時司教総会に諮った上で公表する。
2. 『カトリック新教会法典』日本語訳の見直しについて
『カトリック新教会法典』の日本語訳の見直し作業を行った。本会合では、日本語訳が確定していない用語について、当委員会として推薦する日本語訳を検討した。

次回日程 第1回会議 2016年4月6日(水) 12:00-16:00 日本カトリック会館

諸宗教部門

■2015年度第4回会議

日 時 2016年2月3日(水) 18:00-19:50
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 12人
欠席者 2人

報 告

1. 神道へのメッセージについて
教皇庁諸宗教対話評議会議長より出されている、「神道への新年のご挨拶」が今年も発表された。
2. アジア司教協議会連盟諸宗教局主催の会議について
2015年11月16日-20日にタイのパタヤにあるレデンプトリストセンターで開催された、アジア司教協議会連盟諸宗教局主催の会議に参加した工藤裕美委員から報告が行われた。
3. 諸宗教部門の歴史の振り返りについて
1977年より諸宗教委員会委員長を担当していた田中健一司教より、日本の諸宗教対話に関する活動を記録した書簡と資料が中央協議会事務局長あてに届いたことが報告された。

審 議

1. 聖エジディオ共同体主催“International Meeting for Peace”について
2016年9月18日-20日、イタリアのアッシジで開催予定の「世界平和祈禱集会」30周年を記念した会議に、当部門担当司教の宮原良治司教が参加することを承認した。
2. 2016年度シンポジウムの具体的検討について
下記の日程で2016年度シンポジウムを開催することが確定した。今会合ではテーマ、パネリスト候補について検討した。
テーマ 「いつくしみとあわれみ(慈悲)―諸宗教における日本人の心―」
日 時 2016年9月10日(土)14:00-17:00
会 場 カトリック金沢教会(名古屋教区)
3. 神道との交流について
教皇庁諸宗教対話評議会議長より打診されている「神道との交流計画」について、顧問のフランコ・ソットコルノラ師より進捗状況に関する質問が挙げられ、検討した。

次回日程 第1回会議 2016年5月11日(水) 18:00-20:00 日本カトリック会館

カリタスジャパン

■第5回啓発部会会議

日 時 2016年1月19日(火) 13:30-17:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 9人

報 告

1. 事務局より

2015年11月から2016年1月までの事務局の活動、収支について

2. 韓日自殺対策シンポジウム、訪韓報告

2015年12月14日から16日の間、訪韓（主にソウル市内）した委員から、韓日自殺対策シンポジウムならびに視察の報告が行われた。

審 議

1. 第4回日韓カトリック自殺対策シンポジウム（日本）について

2016年度の日韓カトリック自殺対策シンポジウムの日程などを検討した。現委員の任期が、本年8月までであることから、開催希望期間を6月の最終週から7月上旬までとし、先方がその時期に来日が難しい場合は、今年度の企画を見合わせるようになった。

2. 「いのち支えあう」連続セミナーについて

第4回から第6回までのセミナー内容の確認を行った。

次回日程 2016年3月8日（火）13：30－17：00 日本カトリック会館

部落差別人権委員会

■定例委員会

日 時 2016年2月22日（月）11：00－16：30

場 所 日本カトリック会館 マレラホール

出席者 16人

欠席者 3人

報 告

1. 2015年度第3回定例委員会（11月26日）の議事録確認

2. 2016年度予算案

臨時司教総会（2月15日－18日）で原案どおり承認された。

3. 秋季合宿（11月28日－29日、千葉・野田市）

関東大震災時に被差別部落の行商団が虐殺された福田村事件と、千葉県の被差別部落の歴史をテーマに行った。

4. 大阪教会管区部落差別人権活動センター

管区全体として活動するため、規約を改正し、大塚司教から各教区に担当者の選出を依頼した。

5. 決算期の変更について

2017年度より決算期が、現行の4月－3月から1月－12月に変更される。

上記に伴い2016年度は4月－12月となる。また、予算のための臨時司教総会が12月14日午後開催される。

6. その他

- ・狭山事件の再審を求める市民集会（5月24日、東京・日比谷野外音楽堂）
- ・第12回ハンセン病市民学会 総会・交流集会 in 鹿屋・奄美（5月13日－15日）
- ・大阪教区「信徒の会」から、勉強会「天皇制AとΩPartⅢ」と2016年の予定について
- ・ハンセン病家族の提訴について

審 議

1. 春季合宿2016「原爆と被差別部落とキリシタン」（2016年3月5日－6日、長崎市）

開催の詳細について確認を行った。

2. 2016年度計画について

5月23日－24日に「合宿研修会」を東京で行う。基礎的、入門的な内容でこれまでかかわりの少なかった人に広く呼びかける。初日は夕方開始で仕事帰りに参加できるように設定する。

内容は、3月30日の次回事務局会議で検討する。

3. 部落差別人権委員会の秘書、定例委員について

規約上は、各教区、修道会の担当者、地域で活動を担う人や知識・経験を持つ人を委員にするようにしているが、機能していない部分がある。まず、各教区から担当者を選んでもらうように、委員長名の依頼の手紙を出すこととした。

4. 『いのちへのまなざし』改訂版の原稿準備について

委員の吉岡秀紀師に素案の作成を依頼した。

5. 「カリタス学園A教諭の雇止め事件の公正な判断を求める要請書」について

日本カトリック部落差別人権委員会が団体として横浜地方裁判所あての要請書を提出することを決定した。

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

■事務局会議

日 時 2016年1月14日（木）16：00－19：00

場 所 在日本韓国YMCA（東京・千代田区）

出席者 カトリックから2人

報 告

第3回「マイノリティ問題と宣教」国際会議（マイノリティ国際会議）（2015年11月開催）の実行委員会が1月7日にあった。今後資料集の完全版（電子版）を作成し、諸教会・団体、個人に送付する。実行委員会は同日をもって閉会とし、国際会議のフォローアップを具体的に担うための「マイノリティ国際会議フォローアップ委員会（仮称）」が今後組織され、課題を引き継ぎながら共同声明の具体化に向けて協議を続ける。

審 議

1. 第30回全国協議会

基調提案となる2016年度活動計画について確認した。

(1)外国人住民基本法の制定に向けて

①2015年署名を1月末に集約し、2月国会に提出する。

②2016年署名を開始する。署名用紙は3月下旬発送。

③パワーポイント「学習会資料No.2」を4月中に完成させ、パンフレット『外国人住民基本法』とともに各地における勉強会で活用する。

④移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）と連携して、参議院選挙後に国会内での議員勉強会を組織し、諸外国での立法例を参照しながら議員立法化を進める。

(2)ヘイトスピーチに抗し、人種差別撤廃基本法の実現に向けて

①継続審議となっている「人種差別撤廃施策推進法案」は、予算審議が終わる4－5月が争点だが、こう着状況が続くと廃案になる可能性がある。これに対して、各地方議会でのヘイトスピーチ対策の立法化を求める意見書採択を促進し（12月現在、約270議会が採択）、また連続して院内集会を開催するなど、外国人権法連絡会の弁護士らと国会議員への働きかけを進める。

②第3回マイノリティ国際会議の共同声明の中で掲げられた日本・在日教会の諸課題について積極的に取り組む。

(3) 移住連と連携して2012年入管法・2015年改悪法案に対して

①2012年7月から実施された出入国管理及び難民認定法（入管法）・住民基本台帳法の諸課題、特に在留カードの常時携帯、国際結婚移住女性の在留資格取消、非正規滞在者の生活権剥奪に対して、関係省庁（法務省・総務省・厚生労働省・文部科学省・警察庁）に是正と法改正を求める。

②非正規滞在者の子どもの入学を認めない、母子手帳を交付しないなど、自治体の非人道的な対応に対して、各地外キ連を中心に是正を求める。

③マイナンバー制度において外国人住民が不利益をことさら受けないよう、内閣官房・総務省に求める。

④継続審議となっている在留資格取消制度をさらに拡大する入管法改悪案を廃案とするよう国会議員への働きかけを進める。

(4) 外国人被災者支援プロジェクト

2016年も福島の移住女性とその子どもたちに対する支援プロジェクトを継続する。そのため、海外教会をはじめ国内の教会・キリスト教学校に献金を呼びかける。

(5) ユースプログラム(青年対象のプログラム)

昨年11月のマイノリティ国際会議フォローアップの一環として、今後ユースプログラム企画が見込まれており、これに協力する。

(6) 広報活動

①『外キ協ニュース』を3か月ごとに発行し、取り組みと情報の共有を図る。

②ホームページを拡充する。

(7) 共同・連帯行動

①全国キリスト教学校人権教育研究協議会

②外国人権法連絡会

③移住者と連帯する全国ネットワーク

④人種差別撤廃NGOネットワーク

(8) 2016年活動計画への追加

6月12日(日)NCC エキュメニカル・カレンダー「共生の天幕をひろげよう」

2. 第30回全国集会の準備状況を共有し、最終確認を行った。

3. 2016年署名用紙について、内容を確認した。

4. 「震災から5年—東京証言集会」(2016年2月5日18:30-21:00)

主催はNCC在日外国人の人権委員会、外キ協共催・賛同(他関東外キ連、神奈川外キ連、難民移住者委員会など)での開催となった。NCC在日外国人の人権委員会との合同会議として、広報や当日準備の最終確認を行った。

■第30回外キ協全国協議会

日時 2016年1月28日(木)13:00-29日(金)19:00

場所 在日本韓国YMCA(東京・千代田区)

出席者 カトリックから4人

主 題 「外キ協30年の歩みを共有し、宣教課題を定立しよう」

1月28日(木)

開会礼拝 大矢直人

基調提案 秋葉正二(外キ協事務局長)「2016年度活動計画」

全体協議 (1) 各地外キ連・教派団体からの報告と提案
特別講演 「日本のキリスト教界と外キ協の30年」 李 清一 (い ちよんいる)
特別シンポジウム 「今、そして未来への宣教課題」
コーディネーター 吉高 叶
発題者 吉田信司 (日本バプテスト相模中央キリスト教会牧師)
香山洋人 (聖公会東京聖テモテ教会牧師)

1月29日(金)

聖書研究 金 迅野 (きむ しんや) (在日大韓基督教会横須賀教会牧師)
講演 「人種差別撤廃基本法制定に向けて」 諸岡康子 (弁護士)
発題 「マイノリティ国際会議フォローアップ」 金 性済 (きむ せんじえ) (在日大韓基督教会総会長)
全体協議 (2) 2016年度の取り組み、集会宣言の審議、緊急声明
全体協議 (3) 2016年度の組織・会計・年間日程
閉会の祈り 松浦悟郎

■第30回外キ協全国集会

日 時 2016年1月30日(土) 10:00-12:00
場 所 日本基督教団 聖ヶ丘教会 (東京・渋谷区)

主 催 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会 (外キ協)
主 管 外国人住民基本法の制定を求める関東キリスト者連絡会 (関東外キ連)

テーマ 「記憶をつなぐ、人をつなぐ、明日をひらく」

第一部 讃美

祈り

メッセージ 「和解のつとめに仕える～分裂をもたらすものに抗しながら～」 吉高 叶
集会宣言の採択ほか

第二部 沢 知恵さん ピアノ弾き語りコンサート

HIV/AIDS デスク

■第6回 HIV/AIDS デスク会議

日 時 2016年2月4日(木) 17:00-19:00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 9人

報 告

1. ミニカード2015年版の配布状況
最新版のミニカードが12月中旬に納品され、清泉女学院中学高等学校に1,100枚、横浜教区12月の司祭の集まりで200枚、立教大学の講義で200枚配布した。デスクのホームページでも紹介している。
2. 立教大学でのHIV/AIDS講義(1月13日)の報告

文学部キリスト教学科のクラスで、HIV/AIDS に関する報道も少なくなり、HIVとエイズの違いも分からない学生がとてとたくさんいた。基本的な知識や現状をパワーポイントで見てもらい、偏見・差別をなくすにはどうしたら良いのか話し合った。

3. その他

カリタスの会議に参加した菊地司教から、中国の瀋陽でHIV/AIDSが深刻な問題になっているという報告があった。中国はCAPCHA(アジア・太平洋カトリックHIV/AIDS連合会議)にも参加している。

審 議

1. 来年度の活動計画について

例年通り啓発イベントに参加することを決定した。パンフレットなどの啓発資材やレッドリボンの啓発グッズは、今ある物を活用する。

2. 今後の出張講演について

11月に京都で開催されるアジアカトリック医師会総会の「エイズのセッション」に、デスクも参加することを決定した。その他の出張講演依頼はいくつか来ているが、具体化したらデスクで検討する。

3. 小教区でのエイズに関する展示

市川教会(東京教区)の福祉部が2月8日から22日までキルト展示をする。デスクの資料も配布してもらえとのことで発送した。事務局も取材と今後の協力依頼を兼ねて訪問する。

次回日程 2016年4月7日(木) 17:00-19:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

4月会議予定

7日(木)	常任司教委員会	日本カトリック会館
7日(木)	HIV/AIDS デスク会議	〃
8日(金)	カリタスジャパンワークショップ	〃
11日(月)	部落差別人権委員会定例委員会	〃
12日(火)	難民移住移動者委員会事務局会議	〃
12日(火)	難民移住移動者委員会	
	『国籍を超えた神の国をめざして』改訂作業部会	〃
12日(火)	難民移住移動者委員会タリタ・クム(人身取引対応)特別部会	〃
15日(金)	列聖推進委員会	〃
18日(月)	カリタスジャパン臨時全国教区担当者会議	〃
28日(木)	第29回校長・理事長・総長管区長の集い	都市センターホール(東京・千代田区)

カトリック中央協議会 「会報」 2016年4月号 (通巻534号)

発行日 2016年3月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbc.j.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457